

# 塩谷郡市医師会だより

## Contents

- 1 平成24年度第1回役員会報告
- 2 学術講演会報告
- 3 第130回県医師会定時代議員会開催
- 4 シリーズ「塩谷医療史」11

一般社団法人 塩谷郡市医師会  
広報委員会

〒329-1312

さくら市桜野1319番地3

さくら市氏家保健センター内

TEL 028(682)3518

FAX 028(682)5760

## 平成24年度第1回役員会報告

平成24年5月28日(月)午後7時からさくら市氏家保健センターで開催された。役員会の会議の前に独立行政法人国立病院機構宇都宮病院の増田診療部長から病院連携ネットの説明があった。

出席者：山田会長・尾形副会長・岡副会長・池田・軽部・佐野・大草・半田・谷口・越井・高橋・植木・手塚・小島・江口・大和田・森島・仲嶋



### ◆ 第1号議案 会長方針

山田会長から会長2期目のあいさつに続き、塩谷地区夜間おとなこども診療室協力医師の増加、一般社団法人化に伴う財政の健全化のための会費の値上げ、在宅診療・連携の推進などの会長方針が示された。

### ◆ 第2号議案 平成24年度スケジュール

財政健全化のこともあり、総務会、役員会の開催回数を従来の年4回から3回にすることになった。

### ◆ 第3号議案 各種委員会報告

保険委員会(大和田委員長)糖尿病薬である

「エクア」の併用薬などについて話があった。研修(学術)委員会(植木委員長)年間の学術講演予定と昨年や今年行われた「放射能」「警察医」などタイムリーな講演も行うので、要望があれば出してほしい。

産業医委員会(森島委員長)年2回(今年は9月20日、10月18日)の研修会を行う。また、産業医の斡旋も行っている。

介護保険委員会(仲嶋委員長)今年も主治医研修会で意見書の講習会とかかりつけ医認知症対応力向上研修会を行う。

感染症委員会(軽部委員長)ロタウイルスワクチンの一部公費負担を医師会として2市2町に要望したい。9月からポリオ不活化ワクチンが登場し、8月末で生ワクチンがなくなる。11月からはDPTの不活化ポリオが一緒になった4種混合ワクチンが登場する。インフルエンザやおたふくかぜなどの登校基準が変わった。

裁定委員会(森島委員長)特になし。

医師会史委員会(岡委員長)6月壬生の獨協医大で開催される第113回日本医史学会総会で塩谷地区の医療史の発表を岡、戸村の2名が行う。医師会史の続編の資料はほぼ集まり、現在分析中。今後編集に入り2年以内の完成を目指す。

広報委員会(岡委員長)昨年同様、医師会便り、健康かわら版、2市2町の広報誌の連載、ホームページで広報を行う。健康かわら版は財政健全化のため、休日当番医の情報を中心

塩谷郡市医師会ホームページ/メール	広報委員会編集部	医師会事務局
URL <a href="http://www.tochigi-med.or.jp/shioya/">http://www.tochigi-med.or.jp/shioya/</a> メール <a href="mailto:shioya@tochigi-med.or.jp">shioya@tochigi-med.or.jp</a>	岡 一雄 <a href="mailto:r2d2@msh.biglobe.ne.jp">r2d2@msh.biglobe.ne.jp</a> 尾形新一郎 <a href="mailto:ogata@o-ga-ta.or.jp">ogata@o-ga-ta.or.jp</a>	桑川 <a href="mailto:kumekawa.shioya@gmail.com">kumekawa.shioya@gmail.com</a> 高橋 <a href="mailto:takahashi@e-shioya.jp">takahashi@e-shioya.jp</a>

にして発行回数を減らす。2市2町の広報誌の連載は4月から従来の「養生のススメ」から眼科の先生方による「知って得する目眼（豆）知識」に変わった。

医療機能分化推進委員会（池田委員長）山田会長から委員会として癌、脳卒中などの連携パス、在宅医療について取り組んで欲しいとの要請があった。

社会活動委員会（森島委員長）今年10月28日塩谷町の塩谷中学校アリーナで放射能に関する市民公開講座を開催する。

塩谷地区大人・子ども夜間診療室（山田委員長）会員の急病に伴い、急遽新規開業した小野先生（小児科）、池田先生（皮膚科）に協力してもらった。

#### ◆第4号議案 その他

小島先生から3月末で不在となった矢板警察署の警察医はその後どうなったのかと質問があった。山田会長から矢板地区は昼間は尾形クリニックの尾形直先生が行い、夜間は2名の協力医が行う方針であること、また塩谷町も協力医が行うとの答えがあった。また、さくら警察署は従来どおり小林先生が警察医を引き続き務め、さくら市7名、高根沢町2名の協力医が協力することとなった。

#### 学術講演会

##### 「関節リウマチの診断と治療：最近の考え方」

日時：平成24年5月22日（火）

講師：自治医科大学アレルギー・リウマチ科  
教授 蓑田 清次先生

リウマチは治すことのできない病気から治る可能性のある病気になった。それは予後を変える有効な薬、MTXと生物学的製剤の登場による。

リウマチは抗CCP抗体陽性、CRP陽性、手の小関節の腫脹（一個でも可）の3つがそろえば簡単に診断することができる。診断したらMTX 6mgを処方し、効果を見ながら増量する。MTXは容量依存で効果がでる。ステロイド併

用も有効で5-10mg使用し、次第に減量する。効果が不十分な場合やMTX禁忌の患者には生物学的製剤を使用する。早期処置（early treatment）が重要である。

蓑田先生はリウマチの新しい治療法を普及と啓発活動のため、「栃木リウマチネットワーク」を立ち上げ開業医に参加を呼び掛けており非常に熱い講演会であった。



#### 学術講演会

##### 「知ってほしい眼疾患」

日時：平成24年6月19日（火）

講師：獨協医科大学眼科学教室

講師 鈴木 重成先生

今回の講演会は特に内科の先生を対象にした眼疾患の講演会であった。

鈴木先生は眼の仕組みから始まり、よく遭遇する白内障・緑内障など眼疾患を中心に分かりやすく話してくれた。

また、内科医が普段管理している糖尿病患者の糖尿病網膜症について、失明する人を減らすためにどうしたらいいかなど内科医と眼科医の連携の重要性などにも触れた。視力障害者のスポーツに関わられている鈴木先生の思いを重く受け止める必要を感じた講演であった。

講演会は内科ばかりでなく眼科の先生方も勢ぞろいして活発な質疑応答が行われた。



## 講演会と納涼会

### 学術講演会

「H.Pylori および NSAIDs による消化器疾患とその治療」

日時：平成 24 年 7 月 27 日（金）

講師：自治医科大学消化器内科

講師 大澤 博之先生

医師会員の親睦と納涼を兼ねた講演会が矢板市イースタンホテルで行われた。



講演は自治医大消化器内科講師の大澤博之先生で NSAIDs によって生じる胃潰瘍、胃炎などの疾患とその予防法などについて分かりやすく説明してくれた。講演の後には大澤先生も参加されて、納涼会が行われた。



### 第 130 回県医師会定時代議員会開催

6 月 23 日、とちぎ健康の森大会議室で開催された。今回の代議員会は県医師会が平成 24 年 4 月 1 日一般社団法人(非営利徹底型)に移行して最初の代議員会であった。県医師会の代議員数は計 50 名となり、従来の 100 名から半分となった。それに伴い、本医師会の代議員数も 6 名から 2 名に減少した。本医師会からは、山田会長、岡副会長が代議員として出席した。(注：医師会員数 50 名に対し代議員 1 名の割合となり、基準となった時点で当医師会数は 98 名だった)

平成 23 年度事業報告に続き、平成 23 年度決算、定款施行細則等内部規定、役員報酬等などの件に関する議決があり役員選挙が行われ、候

補者数が定員を上回らなかったため、候補者全員が承認された。当医師会の尾形直三郎県医師会副会長は退任し、阿久津博美県医師会常任理事は引き続き常任理事を務めることとなった。また、当医師会の尾形新一郎副会長が理事に選任された。

代議員からは、「脳卒中クリティカルパスの運用に関して」「消費税引き上げと医療機関の損税について」「警察医の待遇改善について」の質問や要望があった。

### ◆◆ 委員会の名称が変わります ◆◆

7 月 23 日に第 1 回医療機能分化推進委員会が開催され、当委員会の役割について話し合いが行われた。今後は、在宅医療、医療連携、救急医療の大きく 3 つのテーマについて検討を行っていくことになり、委員会の名称も「医療機能検討委員会」と改称される事になった。

### 開院しました(7/14)

#### はやさか眼科

院長 早坂 依里子 先生

さくら市北草川 2-19-7

028-612-5040



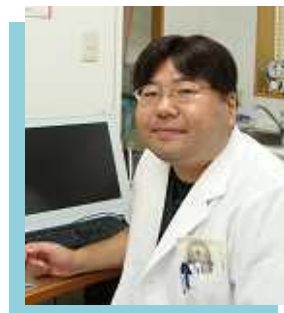
### 開院しました(8/1)

#### なかしまクリニック

院長 中嶋 義明 先生

矢板市木幡 1449-1

0287-48-7701



### 市民公開講座のお知らせ

「福島第一原発事故から 1 年 7 か月が過ぎて」  
～ 低線量被爆をどうみるか ～

日時 10 月 28 日（日）1：00～3：15

場所 塩谷中学校アリーナ

渡辺清絵日記（その2）

シリーズ第4回で、さくら市（旧氏家町）狭間田地区に奇跡的に残された明治から大正時代の農業や風物を中心に書かれた渡辺清絵日記（通称百姓絵日記）に書かれた明治期の医療事情について触れたが肝心の絵日記の絵はあまり紹介できなかったので、今回は絵を中心に取り上げる。

渡辺清は10歳から書き始めた35冊の絵日記を残している。



明治時代の医療は天然痘、コレラ、赤痢などの感染症の克服が最大のテーマであった。栃木県では明治30年県知事が「流行病予防の告諭」を出し、屋内外・床下の掃除、下水や便所の掃除などの7カ条の清潔法が指示され、それに基づき、春、秋の2回衛生清潔法が行われていた。各家庭で生石灰で消毒をおこなっていた。



苦労して床下の掃除も行った。



衛生清潔法がきちんと行われたかどうかを、巡査を中心に見回りが行われた。巡査の他、医者、衛生係、役場職員が書かれている。



時には警察署長が来ることもあり、署長が指示を出している様子が書かれている。



明治時代の一般の人々もそうだったが、清少年も官憲を中心に高圧的に実施された清潔法が嫌いだったことが絵や文の雰囲気から窺うことができる。  
(担当：岡 一雄)